＜司会＞

皆さま、おはようございます。

本日はお集まりいただき、誠にありがとうございます。

これより品川区長記者会見を始めさせていただきます。

初めに、森澤区長より、一般会計第3号補正予算案等についてご説明をいたします。

そのあとに皆さまからのご質問をお受けします。

終了は10時40分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは区長お願いいたします。

＜区長＞

おはようございます。

本日はお忙しい中、6月の定例記者会見にお越しいただきましてありがとうございます。

品川区長の森澤恭子です。

では、座ってご説明をさせていただきます。

本日は、第2回定例会で提出する予定の補正予算案と、教育委員会委員候補者の公募について、ご説明をさせていただきます。

最初に、6月28日開会の第2回定例会で提出する予定の補正予算案7億5,717万8千円の内容についてご説明をさせていただきます。

保育園等の児童安全確保に必要な経費および住宅等の耐震化や商店街等の活動支援などについての補正予算案となっています。

主なものをご紹介させていただきます。

まず、部活動地域移行等推進経費となります。

区立学校における部活動の地域連携、地域移行に向けた協議会を設置し、持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討をいたします。

あわせて、スポーツ協会や地域のスポーツ団体、民間事業者等に部活動の指導などを委託することを想定し、協議会での検討を踏まえ、複数の実施主体による活動についての実証実験を行い、指導・運営の課題等の整理を行います。

子どもたちがスポーツや文化・芸術の楽しさや喜びを感じるとともに、持続的で、多様なニーズに合った活動の機会を確保できるよう、取り組みを進めてまいります。

続いて、住宅・建築物耐震化支援事業です。

令和4年に行われた被害想定の見直しにより、平成12年以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を耐震化することにより、被害想定がさらに2割ほど減少するという結果が、東京都より示されました。

都市の防災力を一層向上させるため、平成12年以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を対象に追加し、木造住宅の耐震化の推進を図ってまいります。

続きまして、商店街の活動支援に関する2つの事業です。

1つは、商店街の多言語対応助成です。

コロナ禍により減少していた外国人観光客が徐々に回復し始めており、外国人観光客の区内訪問・周遊を促進するため、商店街の多言語対応を支援し、にぎわいの創出と商店街の活性化を図ります。実際、区内の宿泊施設で商店街を巡りたいという外国人の方のニーズがあると聞いています。

もう1つは、商店街組織活力向上支援事業です。

商店街振興組合等が実施するイベント事業に係る経費を支援することで、商店街の維持・活力向上につなげてまいります。

そのほかの主な補正予算案の内容についてです。

1つ目は、児童の安全確保支援事業です。

送迎バスの置き去り防止設置支援については、当初予算において、幼稚園を対象とした補助を行うこととしていましたが、当初予算の上乗せ措置として、送迎バスの置き去り防止だけではなく、施設内外における置き去りや飛び出し等、事故防止対策に対する補助を行い、園児の安全確保支援策を強化します。

対象は私立保育園、公設民営保育園、地域型保育施設、認証保育所、認可外保育施設、私立幼稚園です。

2つ目は、都のバースデーサポートを活用した在宅子育て支援事業です。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実現を目指すため、1歳の誕生日を迎える子どものいる家庭にアンケートを送付し、回答者に、第1子は1万円、第2子は2万円、第3子以降は3万円相当の子育てギフトを進呈する事業です。

事業開始は12月上旬を予定しています。

最後に、防災に関する事業を2つ説明します。

1つは、地域防災力向上支援事業です。

防災区民組織の活動拠点における電源、通信環境の確保に関する資器材購入費を補助し、停電時の電源の確保や、インターネット接続による情報収集を可能とすることで、地域防災力のさらなる向上を図っていきます。

2つ目は、災害時備蓄用簡易トイレ購入です。

災害時に、下水道管の破断等により、水洗トイレが使用できなくなった際に使用する簡易トイレについて、都の区市町村災害対応力向上支援事業補助金を活用して購入し、区民避難所へ備蓄します。

今回の補正予算案は、当初予算編成時には確定されていなかった、東京都の事業スキームが確定されたことなどを受けて、区の事業として予算案に反映させたものや、外国人観光客の増加を見越した商店街の多言語対応への支援などが主なものとなっています。

補正予算の説明は以上となります。

続きまして、教育委員会委員候補者の公募についてご説明をさせていただきます。

品川区教育委員会は、教育長と委員4名の合計5名で構成されておりまして、現在の教育委員は、保護者の枠1名と、法律、地域振興、教育に識見がある方がそれぞれ1名ずつ任命されています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員のうちに保護者が含まれるようにしなければならないと定められていますが、本年10月10日付で保護者である教育委員が任期満了となるということもありまして、品川区としては初めて、この保護者枠での教育委員の公募を行います。

公募を行うことで、教育行政に対して、実際に子育てしている方の感覚を生かした、率直な意見を取り入れるとともに、保護者の教育行政への参画に対する関心が高まるきっかけとなることを考えています。

任期は令和5年10月11日から令和9年10月10日の4年間になります。

応募資格は、中学生以下の保護者であること、品川区の住民であることなどになります。

応募期間は明日6月22日から7月13日までで、明日、ホームページで公開をさせていただきます。

締め切り後は、7月中に申込書・小論文による書類選考をして、第二次選考を9月上旬までに面接等を行い、候補者の決定は9月上旬を予定しています。

教育委員会の委員の公募については、私も選挙の際、公約として掲げていたことでもあります。

引き続き、「子育て・教育で選ばれる しながわ」の実現に向けて、教育の質をさらに高めるとともに、開かれた教育行政を推進していきたいと考えています。

教育委員会の公募は、23区では初めてと認識をしています。

以上で私からの説明は終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

＜司会＞

それでは質疑に入ります。

恐れ入りますが、ご質問は1回につき1項目、ご質問内容をまとめて簡潔にお願いできればと存じます。

ご質問の際は所属とお名前をお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

＜質問者Ａ＞

前回の記者会見の際に、いじめの問題についてご報告あったかと思うんですけど、第三者委員会の設立というのを、5月中に目指すというところだったんですけども、事務局サイドに聞くと、5月中に聞いたところ、少し選定が、予定よりも時間がかかっているみたいなお話を聞いたんですけれども、初会合がいつなのかと、あと、スケジュール自体の変更はないのかというのが、お伺いしたいです。

＜区長＞

弁護士の方2名、大学教授の方2名、臨床心理士の方1名の計5名で設置をさせていただいています。6月26日、週明け月曜日に最初の1回目を開催する予定です。

特に、スケジュールの変更等はありません。

＜質問者Ａ＞

あと、すみません、公募についてなんですけれども、23区で初めてということなんですけれども、他の自治体での導入例というのは、もし把握していれば、お伺いしたいのと、あと、これまでの保護者の方というのは、どういうかたちで選ばれていたのかを伺います。

＜区長＞

品川区が調べた限りではあるんですけれども、都内では、立川市さんと町田市さんが実施されていると聞いています。

全国区市町村では、令和2年度の文部科学省の調査だと40自治体が行っていると聞いています。

これまでは公募ではありません。

＜司会＞

そのほか、ございますか。

＜質問者Ｂ＞

前回の会見で発表された中学校でのいじめ重大事態に関して、区長への報告の遅れが明らかになりました。

区長は、前回会見で改めて区長部局直轄でいじめの早期発見、早期解決の体制構築を早急に検討するとおっしゃられていましたが、具体的にはいつごろまでに設置するのか、目途を教えてください。

＜区長＞

先ほどお話しさせていただきました、区長部局で調査委員会を立ち上げまして、そちらがですね、9月頃、秋ぐらいに、委員会が最終回が行われる方向で今調整をしてるんですけれども、その後、そういった検証ですとか、どういった仕組みが効果的なのか、そういったところを委員会からも、いろいろご意見を聞いて、しっかり検討していきたいと思っています。

＜質問者Ｂ＞

区長は2月の年度予算発表のときの会見では、区の教育委員会の既存の取り組みを紹介され、お茶を濁されていました。

当時、区長からは、何か課題があれば、そこを検討とご発言がありましたが、実際、わずか3カ月後に、こういうふうに重大な課題が出てきてしまったと。あのとき、区長部局に専門部署をつくるとおっしゃられたのはなぜなのか。今年度予算に盛り込まなかったのはなぜなのか。また、子ども家庭庁の事業に、品川区として手を挙げられなかったのはなぜなのか、あわせて教えてください。

＜区長＞

さまざまな施策を私も選挙で掲げさせていただいております。順々にですね、進めさせていただいているところではあります。今回、調査委員会を立ち上げまして、やはりそういった区長部局にそういった専門部署を立ち上げることが必要ではないかと私も感じておりますので、調査委員会のさまざまなご意見を聞きながら、早急に検討していきたいと思っています。

＜司会＞

そのほか、ございますか。

＜質問者Ｃ＞

今日の内容とはまた別なんですけど、学校の釘で児童がけがをしたという問題で、区教委も調査していると思うんですけど、取りまとめがありましたら教えていただければと思います。

＜区長＞

5月に調査を行っていると、教育委員会から報告を受けています。

これまで5校で合わせて、釘2本、ペグ5本、鉄筋8本、コンクリートの塊が2個発見されたと聞いています。

＜質問者Ｃ＞

それはどういう原因で見つかったもので、怪我をした生徒とかがこれまでいなかったのかというの、区長の受けとめっていうか、そのあたりを伺ってよろしいでしょうか。

＜区長＞

やはり、運動会の時のラインを引くものであったりとか、あるいは、コンクリートの塊は、おそらく整備するときに取り残されていたのかなというところで聞いております。

点検をしっかりと行って取り除いていると聞いていますので、安全確保していると感じています。

＜質問者Ｃ＞

もう1点別の質問なんですけど、しながわ百景にもなっている小山八幡神社が財政難でマンションを境内に建設するというお話がありまして、宗教法人に対して区が関わるというというのはなかなか難しいことかと思うんですけど、区長が掲げるウェルビーイングですかね、そういう住民の憩いの場にもなってるっていうことで、何かこう、この問題にアドバイスとか、何か関与をするようなお考えはありますでしょうか。

＜区長＞

今ご指摘があったように、宗教法人さんそして民間事業者による建築計画、私有財産である敷地なので、建築基準法などの法令に基づく指導以上に区が何か制限、あるいは区として許可するかしないかという裁量権、法律上そういう裁量権があるのものではないというのがまず前提としてありますので、まず現状を見守りたいなというところではあるんですが、ご指摘のように、近隣の住民の方の憩いの場、大切にされてきた場所だと認識をしていますので、神社側と近隣住民の方が、理解できる、共感できるというような丁寧な話し合いがされることを期待したいと思っております。

＜質問者Ｃ＞

マンションが建つと境内がほぼなくなるような感じの状態なんですけど、しながわ百景というのはこうなった場合取り消しになるんでしょうか。

＜区長＞

ちょっと今後どのような景色になっていくのかっていうのが、現時点で、まだ分かりかねるところもありますので、その時点で、判断というか、基本的には昭和62年に区民の方々から応募していただいて、投票で決めているというものでありますので、リニューアル等のタイミングを含めて、実際、リニューアルを平成29年にやっているんですが、そのときに、当初の風景が変わったところは、除外されていたりするんで、そういうタイミングで、もし風景が、当初と違うっていうことになればそういうこともあり得ると思うんですが、現状ではちょっとコメントしづらいところです。

＜司会＞

そのほか、ございますか。

＜質問者Ｄ＞

教育委員会の公募についてなんですが、改めて選挙の公約に掲げていた理由と、これによって期待できることを、もう少し具体的に教えていただけますと幸いです。

＜区長＞

やはりですね、多様化している保護者の方のニーズ、教育ニーズというものをしっかり受けとめて、教育行政に反映していく必要があると思っています。また、開かれた教育行政というのが必要だと思っていますので、今回、保護者枠ということで、公募させていただきたいと思っています。

実際に中学生以下のお子さんを持つ方を募集させていただきますので、実際、教育を受けている、お子さんが受けている、そういった方の率直な意見、そういったものが反映されればと思っています。

＜司会＞

そのほか、ございますか。

＜質問者Ｂ＞

追加でもう一つ質問させていただきます。

前回の会見でのいじめの事件の件、改めてもう一つ、質問させていただきます。

この事案発生当時の校長、教育総合支援センター長、中島教育長、それぞれ退任されています。

あのタイミングでの発表は、彼らの退任を待って行われたのでしょうか。

なぜあのタイミングで発覚し、発表されたのか。

区長が事案を把握し、発表に至るまでの経緯をお聞かせください。

＜区長＞

前回の記者会見でもお話しさせていただきましたけれども、4月の段階で報告を受けましたので、できるだけ早く、速やかに公表するということで、前回の記者会見で発表させていただいた次第です。

＜司会＞

そのほか、ございますか。

＜質問者Ｅ＞

トラブルが続いてるマイナンバーカードについて伺いたいと思います。各地でマイナンバーカードを返納するという動きも起きているようなんですけれども、区長としてこうした動きをどう捉えるかということと、品川区でも返納の動きがあるのか、区としてなにか苦労をしていることがあれば教えてください。

＜区長＞

マイナンバーカードについては利便性も高いものだと考えておりますので、区民・国民の皆さんがしっかりとその制度の理解をして、申請して、実際そういうトラブル等がないように、ぜひ国にはしていただきたいなと思います。

返納については、これまで、2件あったと報告は受けております。そういう、トラブルに帰するもので困っていることではないんですけど、申請してから、発行するまで、いろいろ手続きが、区側でやらなくてはいけない手続きがあり、時間がかかっているということで、申請してから、お届けするまでに少し時間がかかっているとは聞いています。

＜司会＞

そのほかございますか。

無いようですので、これで区長記者会見を終了いたします。

ご参加ありがとうございました。